

# 越谷市地域防災計画

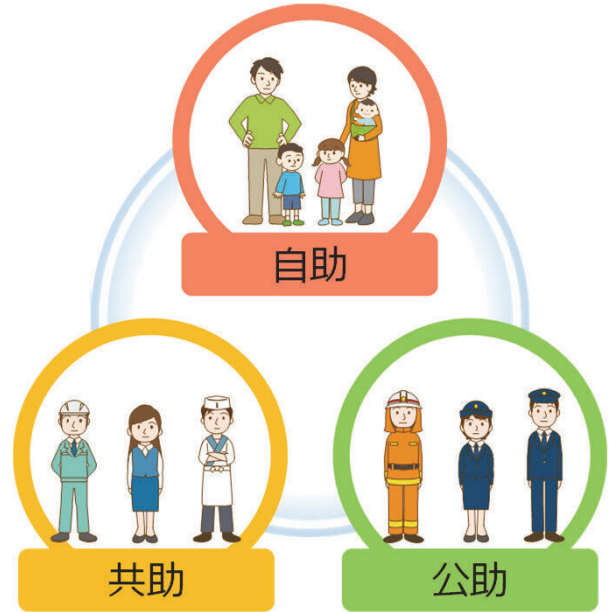
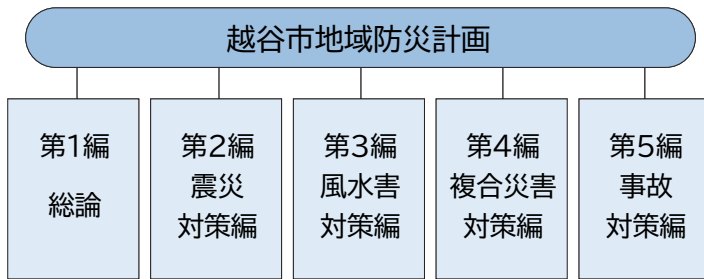
(令和3年度修正)

## 概要版

越谷市防災会議  
令和4年3月

### ■地域防災計画とは

越谷市地域防災計画は、地震災害及び風水害その他の大規模災害から市民の皆さんの生命と財産を守るために、行政・市民・地域・事業者などが事前に準備すべきことや緊急時にどういった行動をとるべきかを定めたものです。



### ■地域防災計画で想定する災害の種類

#### ●地震災害

埼玉県の地震被害想定調査※では、県内に大きな影響を及ぼす地震として、5種類の地震が想定されています。そのうち、本市に最も大きな影響を及ぼす地震は、茨城県南部地震となっています。

本市の直下に活断層帯は存在しないと言われていますが、これらの地震が発生した場合には、大きな被害が発生する恐れがあります。

※埼玉県地震被害想定調査(平成24年・25年)



#### ●風水害

市内には、西に綾瀬川、中央に元荒川、東に大落古利根川が流れるほか、新方川、中川をはじめ多くの河川や用水路が流れています。本市では、利根川の氾濫が最も大きな被害をもたらすと想定されています。

また、河川流域に大雨が降った場合には、内水氾濫などによる浸水被害の恐れがあります。



#### ●その他の災害・事故 等

地震災害・風水害の他に、火山災害、雪害、火災、危険物等による災害、大規模事故、放射線事故等及びこれらの災害・事故が同時又は時間差をもって発生する複合災害が想定されます。



## ■地域防災計画修正のポイント

令和3年度の修正では、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風など、近年の大規模災害からの教訓や、災害対策基本法の改正、感染症拡大防止に向けた対策等を踏まえ、本市の災害対応力を増強すべく、内容の見直しを行いました。

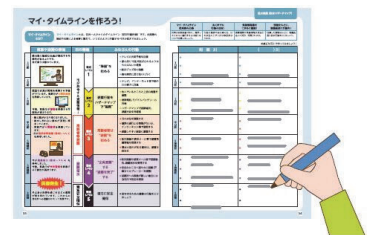
### ●避難に関する情報の理解促進

災害に強いまちにするために**市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識を持つ**ことができるよう、避難行動に関する理解促進、自主防災思想の普及、徹底を図り、自助、共助の取組みを推進することを追加しました。



### ●マイ・タイムラインの普及促進

大雨や台風等が接近し、水害の危険性が高まっているときに**自らがとる行動をあらかじめ時系列で整理する「マイ・タイムラインの作成」**など、適切な避難行動に関する普及啓発を行うことを追加しました。



### ●避難行動要支援者の個別避難計画の作成

避難行動要支援者(災害が発生した場合に自ら避難することが困難であり、円滑・迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方)の個別避難計画(避難行動要支援者ごとの避難経路、避難先、支援者等を取りまとめた計画)の作成を推進することを追加しました。

### ●避難情報の名称変更

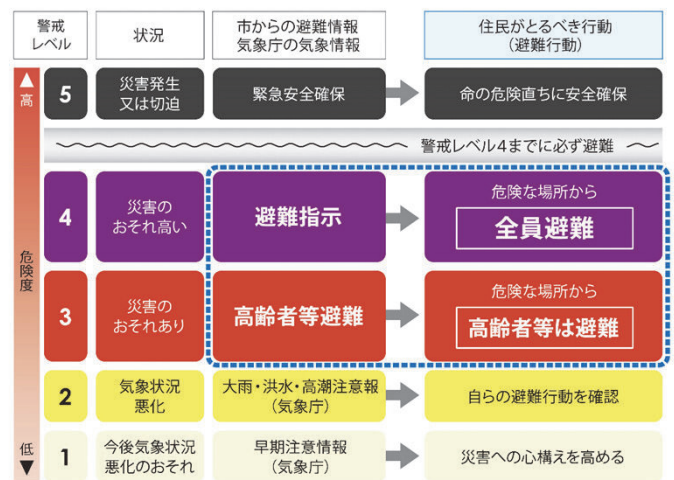
災害対策基本法の一部改正により避難情報の名称が「**高齢者等避難**」、「**避難指示(避難勧告との一本化)**」、「**緊急安全確保**」に変更されたことを踏まえ、本計画内で用いている避難情報について整理しました。

### ●避難所以外の避難先の活用

防災意識の向上を図るため、避難所以外の避難先として**安全な親戚・知人宅等の選択肢**があることの理解促進に努めることを追加しました。

### ●被災者への情報提供体制の整備

災害時における情報提供体制について、**防災行政無線、広報車、スマートフォンアプリ「防災こしがや」、越谷Cityメール、ツイッター等のSNS、緊急速報メール(エリアメール)**等の情報提供媒体の活用を明確にしました。



### ●受援計画の作成

「**越谷市受援計画**」を作成し、災害時における応援の受け入れ対応に必要な体制整備を位置付けました。

### ●新型コロナウイルス等の感染拡大防止を踏まえた避難所運営

感染症対策に配慮した避難所の運営について整理しました。

### ●避難所外避難者への対応

在宅避難や車中避難など、**避難所外避難者に関する情報の把握に努めるとともに、物資の提供や健康相談の実施など、避難生活に必要な支援を実施し、避難生活の質の向上を図ることを明確にしました。**



◎ 防災に関する情報はこちらからも入手できます。



スマートフォンアプリ  
「防災こしがや」



越谷Cityメール



越谷市公式twitter



越谷市地域防災計画 概要版  
令和4年3月発行  
越谷市危機管理室  
〒343-8501  
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号  
電話 048-964-2111 (代表)

越谷市 地域防災計画 検索